

会 計 年 度 任 用 職 員 級 別 標 準 職 務 表

給料表の種類	職務の級	標準的な職務
行政職給料表	1級	定型的な事務又は技術の職務
	2級	知識経験を必要とする事務又は技術の職務
	3級	高度の知識経験を必要とする事務又は技術の職務
	4級	特に高度の知識経験に基づき困難な業務を行う事務又は技術の職務
	5級	極めて高度の知識経験に基づき特に困難な業務を行う事務又は技術の職務
備考 行政職給料表の適用を受ける者以外の者の職務の級の分類は、旅費条例第2条第2項の行政職給料表の適用を受けない者について任命権者が知事に協議して定めるこれに相当する職務の級とこの表に定める職務の級との権衡を考慮し、任命権者が知事に協議して定める。		